

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

綾川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県綾歌郡綾川町

3 地域再生計画の区域

香川県綾歌郡綾川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 21 年の 29,173 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 6 年には 22,906 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年には総人口が 15,455 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 60 年の 4,863 人をピークに減少し、令和 2 年には 2,618 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 55 年の 3,511 人から令和 2 年には 8,188 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 12 年の 16,243 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 11,814 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 19 年の 173 人から令和 5 年には 107 人と減少傾向にある。一方、死亡数は令和 5 年には 365 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲258 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 6 年には転入者（1,158 人）が転出者（698 人）を上回る社会増（460 人）であった。しかし、大学進学及び就職等の際に町外へ転出する者が増加し、令和 3 年には 26 人の社会減となったが、令和 5 年には 79 人の社会増となるなど、ここ数年は増減を繰り返している。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ
- ・基本目標 2 誰もが住みたくなるまちへ
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ
- ・基本目標 4 多様な人が集まる、魅力あるまちへ

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	総人口に対する従業者数の割合	45.8%	48.0%	基本目標 1
イ	転入超過者数（累計）	95人	400人	基本目標 2
イ	出生時から小学入学時の増加人数	32人	40人	基本目標 2
ウ	婚姻数（累計）	303組	310組	基本目標 3
ウ	出生数（累計）	604人	674人	基本目標 3
エ	15～24歳の純移動数（累計）	▲275人	145人	基本目標 4
エ	観光客入込数	669,947人	1,000,000人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

綾川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ事業

イ 誰もが住みたくなるまちへ事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ事業

エ 多様な人が集まる、魅力あるまちへ事業

② 事業の内容

ア 働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ事業

【施策1】農業の収益性の向上

担い手の確保と育成、耕作放棄地の解消による農地保全

【施策2】地域産業の活性化

新たな雇用の創出、生成AIによるまちのDX化、町内での消費喚起に対する支援

【施策3】誰もが暮らしやすい環境と働きやすい環境の整備

地元就職の促進、フロントヤード改革

【具体的な事業】

- ・小麦の薫る里づくり推進事業
- ・企業誘致に向けたインフラ整備
- ・サテライトオフィス誘致
- ・生成AI導入支援事業 等

イ 誰もが住みたくなるまちへ事業

【施策1】「教育の町」の充実と発信

地域と連携した教育機会の提供、学校施設環境の整備

【施策2】移住の促進

移住・居住・就業支援の充実、外国人の受入れ体制の整備

【施策3】暮らしやすいまちづくりの推進

公共交通の利用促進、多様な移動手段の確保、買物支援、共生型の居場所づくり

【施策４】防災環境の向上

災害に対する安全性の向上

【施策５】住環境の向上

良好な住環境の整備、山間部の環境・景観保全

【施策６】健康づくりの推進

健康づくりの強化

【具体的な事業】

- ・綾川町中間管理住宅整備事業
- ・町営バス・デマンドタクシー運行
- ・狭あい道路対策事業
- ・舗装修繕事業
- ・買物弱者支援事業（E-Wa）
- ・コミュニティ強化のための防災訓練 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ事業

【施策１】出会いと交流の場づくり

出会いの仲介に対する支援

【施策２】安心して妊娠・出産できる環境づくり

妊娠前から出産期までの支援、出産後の支援

【政策３】安心して子育てできる環境づくり

多様なニーズに対応した子育て支援、子育てに対する経済的支援、
放課後の子どもたちの居場所づくり、子育て支援拠点の利用促進

【具体的な事業】

- ・こども誰でも通園制度
- ・在宅育児応援金
- ・子ども食堂支援補助金
- ・こども家庭総合支援拠点事業 等

エ 多様な人が集まる、魅力あるまちへ事業

【施策１】交流人口、関係人口の拡大

賑わい創出・拠点づくり、伝統文化の伝承、地域づくりの推進

【施策２】綾川町の魅力発見と発信

町外への魅力発信の強化

【具体的な事業】

- ・スポーツによる地域活性化事業
- ・公共施設跡地等利活用事業
- ・地区活性化協議会推進事業
- ・綾川町魅力発信事業 等

※ なお、詳細は第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

70,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで